

第2号議案の1

平成23年度事業計画

方針

平成23年3月11日に起きた東日本大震災は、鶏卵・鶏肉の主要な産地である東北地方を中心に関東地方も含め、養鶏業界においては大きな被害を被り、現在被災された方々は復旧に向けて必死の努力をなされているところである。また、翌日に起きた東京電力福島第1原発の事故は、放射性物質の流出という人々の生活を脅かす事態となり、福島県下では避難生活が続けられ、更に「警戒区域」まで定められるまでに至っている。放射性物質の流出は、土壌汚染や農産物、水産物などへの影響から風評被害もあって、生産者にとっては生産物の出荷・販売が出来ず二重三重の苦しみを強いられている。

このような中、今後は被災地域の復旧・復興に向けた各種事業への大幅な財政出動や損害賠償等が行われ、わが国の経済に重大な影響を及ぼすことになると思われる。更に消費者の心理も冷え込み、景気の低迷は当分続き鶏卵・鶏肉の消費にも影響が懸念される。しかし、大震災で被害を受けた養鶏場は電気、飼料の供給が進み事業が再開されるに伴い、素ひなの需要も復活しており、種鶏ふ卵業界においてはこれに応えるべく努力も必要となっている。

鳥インフルエンザについては、引き続き国内防疫の徹底について強く求められており、本会としても鶏病予防の徹底を図るなど種鶏ふ卵の衛生管理技術対策の向上に取り組む。

また、鶏卵・鶏肉の需給安定の適正な生産の指標となる「種鶏導入計画羽数」及び「素ひな生産見込み」については、種鶏導入調査をもとに素ひな計画生産検討会を開催し、適正な素ひな需給予測による優良で健康な素ひなの安定供給を図る。

以下、平成23年度の主な事業は次の通り。

1 第36回通常総会

開催日：平成23年5月10日（火）

場 所：馬事畜産会館会議室

2 素ひなの計画生産の推進

養鶏産業の安定は、鶏卵・鶏肉の良好な需給関係の維持が基本であり、このため種鶏ふ卵業界は、素ひなの適正需要に対応して高性能かつ清浄な安心できる素ひな

を安定的に供給する重要な役割を担っている。

このため、種鶏の計画的生産・導入を行なうことによって「素ひなの計画生産」を推進するために、レイヤー、プロイラーとも年2回の種鶏導入計画調査を会員等の協力によって実施し、これをもとに「素ひな計画生産検討会」を年2回開催し、種鶏導入羽数及び素ひなの生産見込み等の指針を検討し公表することとする。

また、平成23年2月に公表した平成22年度の数値については、基礎となる調査が宮崎県等でHPAIが発生する以前のデータであったこと及び東日本大震災の影響を考慮して素ひなの生産見込み等を見直す必要から、臨時に検討会を開催する。

3 情報活動の強化

平成22年1月から「鶏ひなふ化羽数データ収集調査」を本会で実施し、毎月公表しているところだが、農林水産省動物検疫所発表の「輸入初生ひなの輸入実績」など関係統計の速報値を入手し、鶏ひなのえ付け羽数等を迅速に伝達するとともに、ホームページを活用し会員のニーズに応える情報機能の強化を図る。

4 組織強化対策

わが国の畜産・養鶏産業は国際化に対応した生産・流通体系の確立が求められており、これら業界の変化に対応して種鶏孵卵業の独自性を保ちつつ変革の激しい養鶏産業において種鶏孵卵業の位置付けを明確にしながら、各部会、地域協議会活動を充実させることによって本協会の組織強化を図る。

5 種鶏安定確保対策事業（新規）

（（財）全国競馬・畜産振興会助成事業）

（1）高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）防疫対応マニュアルの作成

近年、国内においてHPAIの発生が見られ野鳥からの感染が危惧される中、種鶏場においても発生が確認され種鶏ふ卵業の経営に大きな影響を及ぼしている。ひとたびHPAIが発生すると特定家畜伝染病防疫指針により種鶏等の殺処分命令のほか発生周辺の種鶏場・ふ卵場について一定期間移動（出荷）制限措置がとられ、初生ひなや種卵の移動禁止及びふ卵業務の停止措置などにより大きな経済的損失を被る。

このため、特定家畜伝染病防疫指針に基づく対応について、専門家による科学的検証により種鶏ふ卵場の防疫対応マニュアルを作成する。

(2) 鶏ひなふ化・え付け羽数調査

鶏ひなふ化・え付け羽数の調査は鶏卵・鶏肉の生産上重要な指標として広く活用され、鶏卵・鶏肉の安定供給を図る一助となる。

(3) 初生ひな雌雄鑑別競技会及び講習会の開催（（社）畜産技術協会委託事業）

初生ひな雌雄鑑別競技会の開催を通じて鑑別技術の向上が図られる。

6 種鶏・ふ卵衛生管理技術研修会

（社）日本養鶏協会が実施する「養鶏飼養環境改善技術推進事業」において「種鶏・ふ卵衛生管理技術研修会」を実施する。

平成23年度収支予算書

平成23年度4月1日から平成24年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額 a	前年度予算額 b	増減 a-b	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1) 会費収入	16,460	16,820	△ 360	
① 第1号会員会費収入	12,880	13,240	△ 360	
② 第2号会員会費収入	2,780	2,780	0	
③ 第3号会員会費収入	250	250	0	
④ 賛助会員会費収入	550	550	0	
(2) 負担金収入	962	665	297	
① 特別負担金収入	500	500	0	種鶏解卵衛生管理技術研修会
② 鶏卵消費促進負担金収入	165	165	0	
③ 種鶏安定供給対策事業負担金収入	297	0	297	(社) 畜産技術協会
(3) 雑収入	51	51	0	
① 受取利息収入	1	1	0	
② その他の雑収入	50	50	0	
(4) 補助金収入	4,729	0	4,729	日本中央競馬会
種鶏安定供給対策事業収入(新規)	4,729	0	4,729	
(5) 繰入金収入	0	6,620	△ 6,620	全国競馬・畜産振興会
種鶏安定確保対策事業収入	0	6,620	△ 6,620	
事業活動収入計	22,202	24,156	△ 1,954	
2 事業活動支出				
(1) 事業費支出	15,111	13,914	△ 4,714	
① 協会事業費支出	9,200	7,294	1,906	
地域協議会・組織強化事業支出	3,000	1,200	1,800	組織強化費、委員会
種鶏導入調査事業支出	3,400	3,471	△ 71	
研修会事業支出	2,500	1,623	877	種鶏解卵衛生管理技術研修会
鶏ひなふ化羽数調査事業支出	300	0	300	
35周年記念事業支出	0	1,000	△ 1,000	
② 補助事業費支出	0	6,620	△ 6,620	
種鶏安定確保対策事業支出	0	6,620	△ 6,620	全国競馬・畜産振興会
種鶏安定供給対策事業支出(新規)	5,911	0	5,911	日本中央競馬会
種鶏安定確保対策事業推進委員会関係等事業	2,088	0	2,088	
高病原性鳥インフルエンザ防疫対応フェア作成等事業	1,470	0	1,470	
種鶏安定確保事業	870	0	870	
種別競技会及び講習会の開催等事業	1,483	0	1,483	(社) 畜産技術協会
(2) 管理費支出	8,082	9,853	△ 1,771	
① 人件費支出	2,225	4,492	△ 2,267	
役員報酬支出	1,125	3,000	△ 1,875	
職員給与支出	600	607	△ 7	
臨時職員給与支出	100	100	0	
福利厚生費支出	400	786	△ 386	
② 事務費支出	5,297	4,801	496	
会費支出	2,000	1,600	400	総会費、役員会費他
情報機能強化費支出	200	200	0	ホームページ年間費用他
消費促進費支出	505	500	5	5 鶏卵消費促進負担金他
政策推進費支出	100	100	0	
情報活動費支出	80	80	0	
旅費交通費支出	530	530	0	
事務所費支出	750	750	0	
事務機器賃料支出	300	371	△ 71	
消耗品費支出	250	160	100	
通信費支出	200	168	42	
印刷費支出	50	50	0	
交際費支出	100	100	0	
公租公課支出	72	72	0	
雑費支出	150	130	20	
③ 負担金支出	560	560	0	
日本養鶏協会・中央畜産会他	560	560	0	
事業活動支出計	23,193	23,767	△ 574	
事業活動収支差額	△ 991	389	△ 1,380	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
(1) 特定資産取得支出	688	688	0	
退職給付引当資産取得支出	688	688	0	
投資活動支出計	688	688	0	
投資活動収支差額	△ 688	△ 688	0	
III 財務活動収支の部	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	△ 1,679	△ 299	△ 1,380	
前期繰越収支差額	9,717	2,690	1,027	
次期繰越収支差額	2,038	2,391	△ 353	

(注) 1. 借入金限度額 500万円

第2号議案の3

借入限度額に関する事項

1. 借入金最高限度額を次のとおり定める。

普通運用資金 金 500万円

2. 取引銀行等を次のとおり定める。

三井住友銀行日本橋東支店

みずほ銀行兜町支店

三菱東京UFJ銀行新富町支店

第3号議案

平成23年度会費の額並びにその徴収方法に関する件

平成23年度会費の額ならびにその徴収方法について、別紙のとおり定める。

以上提出する。

平成23年5月10日

社団法人 日本種鶏孵卵協会

会 長 山 本 満 祥

平成23年度会費の額並びにその徴収方法

1 会費の額

(1) 定款第5条の会員

会員の種別				年額会費
(1) 定款第5条第1号会員（種鶏・解卵）				
レイヤー解卵場会員		ブロイラー解卵場会員		
ラ ン ク	年間ひな販売羽数	ラ ン ク	年間ひな販売羽数	
A	500万羽以上	A	1,200万羽以上	
B	400～500万羽	B	1,000～1,200万羽	
C	300～400万羽	C	800～1,000万羽	
D	200～300万羽	D	600～800万羽	
E	100～200万羽	E	400～600万羽	
F	50～100万羽	F	200～400万羽	
G	50万羽未満	G	200万未満	
H	その他	H	その他	2万円
(2) 定款第5条第2号会員（原種鶏）				278万円 (現会員計)
(3) 定款第5条第3号会員（ひな育成）				2～5万円

(2) 第11条の賛助会員は1口（1口は年額5万円）以上とし、口数は申し込みによることとする。

2 徴収方法

(1) 第1号会員は、平成23年6月末までに直接又は所属する地域協議会を通じて本会に納入することとする。

(2) 第2号会員は、第3号会員ならびに賛助会員は、平成23年6月末までに直接本会に納入することとする。

第4号議案

役員の補欠選任に関する件

役員 の 辞任 に 伴い、理事 2 名 の 補欠 選任 を 求める。

以上提出する。

平成23年5月10日

社団法人 日本種鶏孵卵協会
会 長 山 本 満 祥

社団法人 日本種鶏孵卵協会 役員の辞任届提出者

理 事

やま もと こう じ
山 本 幸 二 (1号会員 北日本レイヤー孵卵協議会会長)
(ホクレン農業協同組合連合会中央種鶏場長)

さかい の あきら
境 野 明 (3号会員 ひな育成部会長)
(有) 境野養鶏 代表取締役専務)

社団法人 日本種鶏孵卵協会 役員の補欠選任候補者

理 事

かた やま しょう じ
片 山 詔 司 (1号会員 北日本レイヤー孵卵協議会会長)
((株) 北海道中央種鶏場 代表取締役社長)

ふく しま すずむ
福 島 享 (3号会員 ひな育成部会長)
(有) 福島養鶏育成センター 代表取締役社長)

会 員 の 異 動 状 況

会 員 の 種 別			会 員 の 数		備 考	
			平成22年3月	平成23年3月		
正 会 員	一 号 会 員	レ	北 日 本	4	3	△1
			関 東 甲 信 越	9	9	
		イ	中 部	6	6	
			中 国 ・ 四 国	5	4	△1
		ヤ ー	九 州	7	7	
			小 計	31	29	△2
	二 号 会 員	ブ	東 日 本	26	25	△1
			中 国 ・ 四 国	8	8	
		ロ イ ラ ー	九 州	15	15	
			小 計	49	48	
	1 号 会 員 計			80	77	△3
	2 号 会 員			7	8	○1
	3 号 会 員			8	8	
	正 会 員 計			95	93	△2
	賛 助 会 員 計			10	10	

備考欄 ○：加入会員 △：退会会員